

2026年2月24日

変額個人年金保険『私のしあわせねんきん』を発売

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(社長: 藏田 順)は、変額個人年金保険『私のしあわせねんきん』*1を2026年4月1日に発売します。

『私のしあわせねんきん』は、累計販売額が**2兆円***2を突破し、お客さまから大変ご好評をいただいた円建ての変額個人年金保険LG*3シリーズのリニューアル版です。昨今のインフレや長寿化により、一生涯にわたり公的年金を補完する収入を準備したいというお客さまニーズが増加していることを踏まえ、これらにしっかりとお応えできる商品へと改良した上で、改めてお届けすることいたしました。

『私のしあわせねんきん』は、ご契約の際に金額が確定する基本年金と、運用実績に応じて加算される加算年金(ステップアップ年金)で構成されており、これらを**円建てで一生涯お受取りいただける**ことが特徴です。この特徴を活用し、収入面での「安心のしくみ」をお客さまにお持ちいただくことにより、**お客さまの人生100年時代を支えていきます**。

当社はこれからも、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、お客さまの資産形成や資産寿命の延伸といった社会課題の解決に貢献する生命保険商品・サービスを提供してまいります。

- * 1 正式名称は、変額個人年金保険(08)です。
- * 2 2026年1月末時点における「新百花凜々」他、類似商品を含めた「三井住友海上プライマリー生命 変額個人年金保険LGシリーズ」の累計販売額(増額含)。販売期間は、2006年1月31日～2017年3月31日です。
- * 3 「LG」とは、Lifetime Guarantee の略語で、「ライフタイム(=人生、終身)」「ギャランティ(=保証)」を意味しています。



私のしあわせねんきんの主な特徴



特徴1 「すぐに」「ずっと」受取れます

ご契約の**1年後**から**一生涯にわたり**、円^で年金を受取ることができます。

「基本年金額」は、**基本保険金額(一時払保険料)***4の**3%**になります。

- * 4 契約途中で増額・一部解約を行った場合、基本保険金額は一時払保険料と異なります。

特徴2 「ふやす」楽しみがあります

「基本年金額」に加え、毎年の基準日時点の運用実績により「**ステップアップ年金額***5」が**加算**されます。

一度増えたステップアップ年金額は、その後の運用実績にかかわらず減ることはありません。

- * 5 毎年の基準日の運用実績に応じて算出し、基本年金額に加算してお受取りいただく年金です。
毎年の基準日は、年単位の契約応当日の前日です。

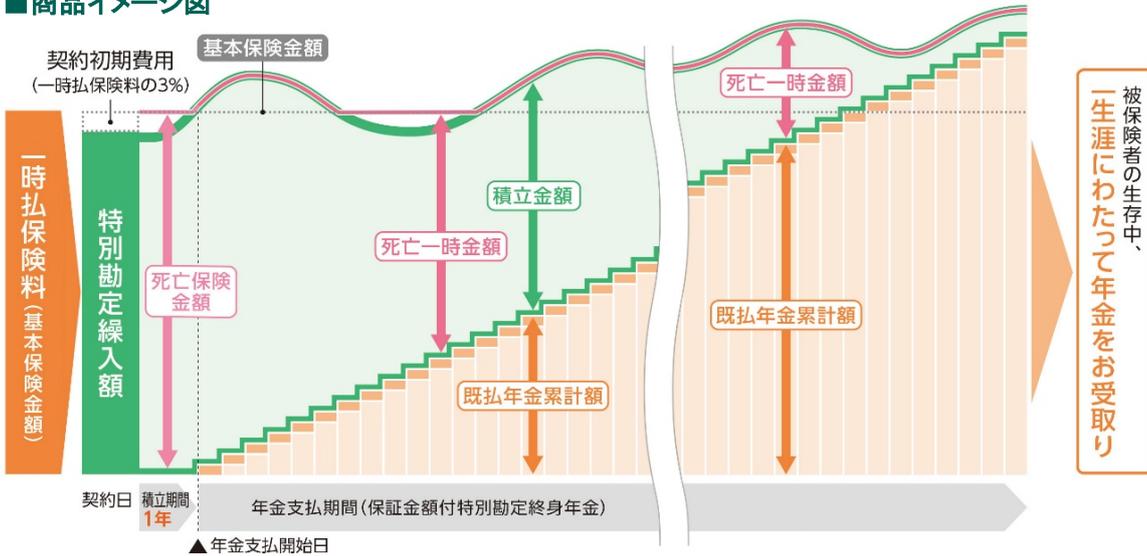
特徴3 「まもる」機能があります

被保険者がお亡くなりになった場合、**死亡保障と年金**を合わせた**受取総額**として**基本保険金額(一時払保険料)***6の**100%を最低保証**します。

- ・積立期間中 : 死亡保険金は基本保険金額(一時払保険料)を下回ることはありません。
- ・年金支払期間中: 受取総額(死亡一時金額と既払年金累計額を合算した金額)は、基本保険金額(一時払保険料)を下回ることはありません。

- * 6 契約途中で増額・一部解約を行った場合、基本保険金額は一時払保険料と異なります。

■商品イメージ図

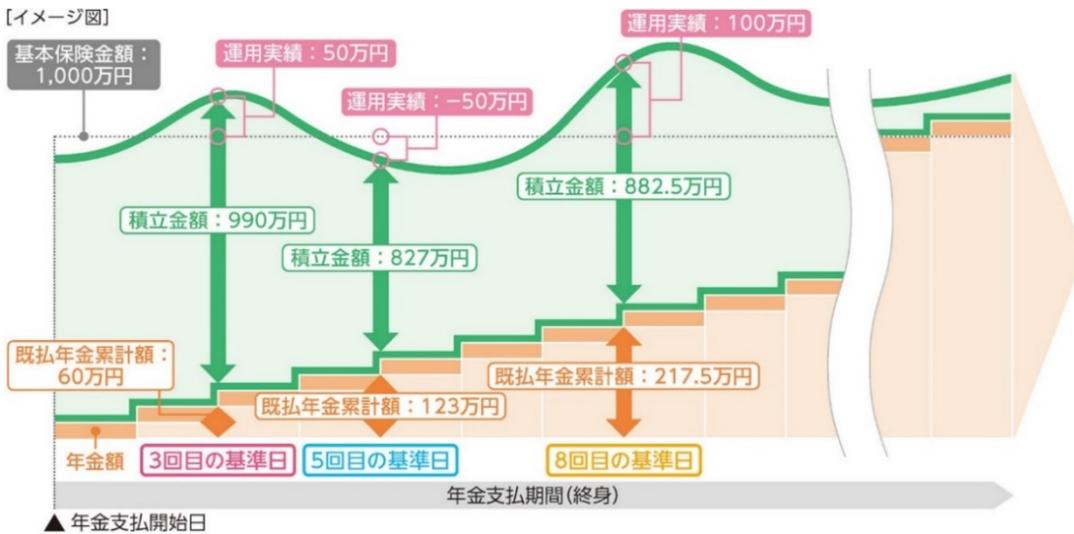


■ステップアップ年金額の具体例

運用実績により、年金額のステップアップが期待できます。

【ご契約例】一時払保険料(基本保険金額): 1,000万円

[イメージ図]



	3回目の基準日	5回目の基準日	8回目の基準日
基準日時点の運用実績	50万円の場合	-50万円の場合	100万円の場合
A 基準日時点の運用実績×3%	1.5万円 (50万円×3%)	0円 (0円×3%)	3万円 (100万円×3%)
B 基準日のステップアップ年金額	0円	1.5万円	1.5万円
C 翌日以後のステップアップ年金額 (AとBのいずれか大きい額)	1.5万円	1.5万円	3万円
D 基本年金額	30万円 (1,000万円×3%)	30万円 (1,000万円×3%)	30万円 (1,000万円×3%)
翌日以後の年金額 (C + D)	31.5万円に ステップアップ	31.5万円のまま 据置き	33万円に ステップアップ

* 計算結果がマイナスとなる5回目の基準日では、「0円」と表示しております。

※上図はイメージ図であり、将来の積立金額等を保証するものではありません。実際の積立金額等は運用実績により変動(増減)します。

※上図は、積立期間中ならびに年金支払期間中に解約、一部解約および増額がなかった場合のもので、基本的なしくみをご理解いただくため、ステップアップ年金額は考慮していません。

当商品の詳細は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」をご覧ください。

■主なお取扱いについて

積立期間	1年	
一時払保険料 (保険料の払込方法は 一時払のみ)	最低	300万円(1万円単位)
	最高	5億円 ※三井住友海上プライマリー生命の既契約がある場合、ご加入の限度額があります。
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)	55歳 ~ 80歳	
年金支払期間	終身	
年金支払開始年齢	56歳 ~ 81歳	
契約日	三井住友海上プライマリー生命の申込書受付日 (不備があった場合は、不備解消日)、または着金日のいずれか遅い日。 (申込日とは異なることがあります。)	
契約者	被保険者の3親等以内の血族または配偶者	
年金受取人	契約者または被保険者	
死亡保険金受取人	被保険者の3親等以内の親族または6親等以内の血族	
クーリング・オフ制度	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。	
付加できる主な特約	遺族年金支払特約、年金分割支払特約、指定代理請求特約	

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■この保険のリスクについて

この保険は、特別勘定の運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動(増減)します。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■預金等との違いについて

- ・この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。
- ・この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■諸費用に関する事項の概要について

この保険に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります。

●ご契約時にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期
契約初期費用	ご契約の締結等に必要の費用	一時払保険料の3%	特別勘定への繰入前に一時払保険料から控除

※ ご契約の締結等に必要の費用は、「契約初期費用」としてご契約時にご負担いただくほか、「保険関係費」として特別勘定での運用期間中にもご負担いただきます。なお、ご契約の締結等に必要の費用を重複してご負担いただくものではありません。

●特別勘定での運用期間中にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期
保険関係費	ご契約の維持等に必要となる費用ならびに死亡保険金等を支払うための費用	積立金額に対して年率 2.74%	左記の年率の 1/365 を乗じた金額を毎日控除
資産運用関係費	特別勘定の運用にかかわる費用	特別勘定の資産残高に対して年率 0.143% (消費税込)	左記の年率の 1/365 を乗じた金額を毎日控除

- ・資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。
- ・資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

●一般勘定で運用する年金支払期間中および遺族年金支払特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用ならびに年金等を支払うための費用	年金額に対して 1%	年金支払日に責任準備金から控除

※ 上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

●解約・一部解約時にご負担いただく費用

契約日(増額部分については増額日)から解約日または一部解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じて解約控除対象額(解約の場合は払込保険料総額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に解約控除率を乗じた金額(解約控除額)が積立金額から差引かれます。なお、契約日(増額日)から 10 年未満で一般勘定で運用する定額年金へ変更した場合にも、契約日(増額日)からの経過年数に応じた解約控除がかかります。

■契約日(増額日)からの経過年数ごとの解約控除率

1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年以上 5 年未満	5 年以上 6 年未満	6 年以上 7 年未満	7 年以上 8 年未満	8 年以上 9 年未満	9 年以上 10 年未満	10 年以上
3.4%	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	0%